

ものづくり人材育成に関する最近の主な政府方針等

1 日本再興戦略 -JAPAN is BACK-(抜粋)

(平成25年6月14日閣議決定)

第 総論

2. 成長への道筋

(2) 全員参加・世界で勝てる人材を育てる

人材こそが日本が世界に誇る最大の資源である。日本の経済社会を覆う閉塞感や経済の停滞の最大の要因の一つは、少子高齢化の中で、人材の持つポテンシャルが十分に発揮されていないことにある。

(中略)

これは裏返して言えば、今のシステムを大胆に変えさえすれば、経済成長に必要な人材資源を大きく取り入れ、少子高齢化に歯止めをかけ、我が国の潜在成長率を高めることができるということである。

(中略)

(日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる)

今や日本の若者は世界の若者との競争にさらされている。将来の日本を担う若者が、国際マーケットでの競争に勝ち抜き、学術研究や文化・国際貢献の面でも世界の舞台で活躍できるようにするためには、まず何よりも教育する側、すなわち学校を世界標準に変えていくことを急がなければならない。

(中略)

第 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン ~ヒト、モノ、カネを活性化する~

企業や人材を世界で戦える筋肉質な体質とするため、民間の決断を迫りながら、産業の新陳代謝の促進、雇用制度改革や人材力の強化を徹底して進める。縦割りを廃した科学技術政策と世界をにらんだIT戦略により、イノベーション力を飛躍的に高め、規制改革、特区の徹底活用及び立地競争力の抜本的改善により、規制省国を目指す。

これにより、グローバル競争に勝ち抜ける製造業の復活、付加価値の高いサービス産業の創出を図るとともに、企業が活動しやすく、個人の可能性が最大限発揮される社会を実現する。

(中略)

6. 中小企業・小規模事業者の革新

全国420万の中小企業・小規模事業者、地域に広がるヒト、モノ、コミュニティといった経営資源は、日本の製造業の復活を支え、付加価値の高いサービス産業の源泉であり、世界に誇るべき産業基盤である。こうした産業基盤の革新が、地域経済を再生させ、我が国の国際

競争力を底上げすることにつながる。

2 2013年版ものづくり白書(抜粋)

(平成25年6月7日閣議決定)

4. ものづくり立国に向けた基盤整備

(3) 若年者に対する技能啓発の推進

若者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、技能労働者の地位の向上を図り、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や、産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成が不可欠である。

次代のものづくり産業を担う若年者に対し、技能やものづくりに対する関心・興味を喚起していくことを目的として、職業能力開発施設や業界団体、教育機関などの関係機関との連携により、優れた技能者の製作実演や作品の紹介を行うとともに、若年技能者との交流などを図れる機会を設けている。

また、生徒の技能向上を図りたい工業高校や、従業員の技能向上を目指す中小企業に対し、熟練技能者との仲介を行い、工業高校や中小企業などに熟練技能者を派遣し実技指導を行うことにより、ものづくりの楽しさを伝え、技能の継承を図っている。

2013年度からは、ものづくりマイスター制度を創設し、「ものづくりマイスター」が広く若年技能者への実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行っている。また、技能士のスキルアップを図るとともに、技能士を活用した意識啓発事業を行うことにより、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成を図っている。

ものづくり分野をはじめとする技能者育成の取組の全体像

- ものづくり分野の職業訓練の充実に加え、優れたスキル、経験を備えた技能者を「ものづくりマイスター」として登録・活用する仕組みを新たに設けるなど、**若者への実技指導の強化**を図る。
- 技能検定制度、国内外の技能競技大会を活用した**能力評価**、**技能振興**等の総合的な取組を推進し、ものづくり産業の基盤・競争力を支える**若年人材の確保・育成**、**技能の継承・向上**を図る。

ものづくりマイスター制度（若年技能者人材育成支援等事業 / 平成25年度～）

- ものづくりに関してすぐれた技能経験を有する者（1級技能士相当以上、実務経験15年以上等）を「ものづくりマイスター」として登録。（今年度の目標登録数は1,420人。）
- マイスターを中小企業、学校等に派遣し、技能競技大会の課題等を活用し、若年技能者等への実践的な実技指導を実施。

マイスターを活用し、若者を職業訓練に誘導

ものづくり分野の公共職業訓練

- 全国11校のポリテクカレッジで、高校卒業者を対象に、生産技術・生産管理部門のリーダーとなりうる中核的な人材の育成等を実施。
（平成25年4月現在 学生数5,389人（うち、ものづくり系4,678人））



訓練の成果を
検定により評価

技能検定

- 平成25年4月1日現在128職種（うち製造業、建設業関係は、102職種*）。
- 制度創設以降、延べ約519万人が「技能士」

競技大会に向けた
一層の技能研鑽



競技大会に向けて、
マイスターが実技指導

技能競技大会

- 技能五輪全国大会
＜技能検定2級以上の23歳以下が対象＞
- 技能五輪国際大会
＜技能五輪全国大会の金メダル受賞者（開催年に満22歳以下の者）等が対象＞

*「ものづくりマイスター」制度上は、これ以外のものづくり要素の強い職種も対象とする等により、105の技能検定職種を対象としているもの